

各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します

	相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
暮らし	法律	第1～4水曜日 午後1時～5時 (1日16人、1人1回約30分間)	市役所 3階相談室	市民協働課(☎334-1550)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	
	行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)		国の行政に関する意見など	行政相談員	
	行政書士	12月20日(金) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	市役所 3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約は12月10日(火)午前9時～	書類作成(遺産相続、遺言書、 任意後見契約、NPO法人設立 など)、許可申請に関する事	行政書士	要
	不動産	12月17日(火) 午後1時～4時	市役所北別館 2階会議室	大阪宅地建物取引業協会南 大阪支部(☎072-958- 3005)先着6人	不動産売買や賃貸に関する事前 相談	宅地建物取引士	
	国民健康保険料の 納付と相談 (休日・夜間窓口)	12月15日(日)午前10時～午後5時 12月20日(金) 午後5時30分～午後8時	保険年金課(☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談 に関する事	市職員	不要
	市税の納付と相談 (休日・夜間窓口)	12月15日(日)午前10時～午後5時 12月20日(金) 午後5時30分～午後8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関する事		
	税務	12月10日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関する事※相談者は税 理士・税理士法人に関与してい ない納税者に限る	税理士	要
	福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、 住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ソー シャルワーカー (CSW)	不要
	生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関する事	支援相談員	
	心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	市役所6階消費 生活センター	消費生活センター(☎337- 3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるト ラブルに関する事	消費生活相談員		
健康	からだの健康 栄養	12月16日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健 センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	要
	歯科	12月16日(月) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関する事	管理栄養士	
	禁煙				口腔内のさまざまな問題に関 する事	歯科医師、 歯科衛生士	
	こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約可、予約無しの場合は 市役所1階総合案内受付へ		禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など	不要
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務 士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに 関する事	社会保険労務士	要
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就 労支援センター		働く意欲がありながら、さまざ まな問題で就労できずに悩んで いる人の就労に関する事※就 職のあっせんは行っていません	地域就労支援 コーディネーター	不要
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)				
若者自立・就労	12月25日(水) 午後2時～5時	市役所 相談室	南河内若者サポートステ ーション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～39歳)の就労と自 立に関する事※就職のあっせ んは行っていません	南河内若者サポ ートステーション職員	要	
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子ども未来室	子ども未来室(☎337-31 18)電話相談可	子ども(18歳未満)、家庭に関 する事	心理士など	
	ひとり親	毎週木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満)の子どもが いる家庭、母子、父子家庭に関 する事	母子父子自立支援員 など	不要
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する事	市職員	不要
女性	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 (特設相談)12月6日(金) 午後1時30分～4時30分 第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	はーとビュー 市役所 3階相談室	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友 人などのさまざまな生きづらさ に対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要	
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー	ひきこもり、人間関係が苦手 など生きづらさを抱える青年 (15歳以上～概ね40歳)の自立 に関する事	青年自立支援 相談員、市職員	不要
	青年自立の 巡回相談会	12月13日(金)午後1時30分～4時 30分(予約優先)	中央公民館	(☎332-5705)			要
人権	人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	市役所3階相談室	人権交流室(☎337-3101)	人権問題(差別待遇、プライバ シー関係、近隣トラブルなど) に関する事	人権擁護委員	
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			人権擁護士	不要